みなかみ議会だより

第2号
平成18年2月1日発行
（2006年）
群馬県利根郡みなかみ町





新春の谷川岳
（天神平スキー場：2点とも）

臨時議会（平成17年11月25日）…2

みなかみ町人事案件 —— 2

平成17年度予算 一般会計・特別会計 —— 3

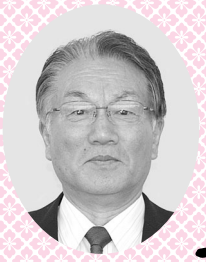
定例議会（平成17年12月13～22日）…4

平成17年度補正予算 一般会計・特別会計 —— 5

町政を問う 一般質問14人 —— 6

発行／みなかみ町議会
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318 ☎0278-62-2111 発行人／議長 増田宗利
編集／議会だより編集委員会 印刷／㈲東洋プロセス ☎0278-62-1414 FAX 0278-62-3300

迎春



議長　**増田宗利**

町民の皆様、新年おめでとうございます。

皆様には健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

みなかみ町議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は慌ただしく、合併に暮れた年でした。九月三十日に各町村で閉庁式が行われ、長年親しんだ町村に別れを告げ、十月一日みなかみ町が誕生しました。

合併後の財政危機が懸念されますが、住民ひとりひとりの行政参加の気構えで乗り切らなければなりません。

今後の事業として、教育施設の整備、環境の改善が第一に挙げられます。

観光面においては、町名の由来になった若山牧水の『みなかみ紀行』を活かし、心の触れ合いを大切にした観光振興ができれば、町の発展につながると思います。

また高度情報化時代に対応した『電子自治体』としての整備にも取り組む必要があります。

私達議員は、先人・先輩の方々の労苦に報いるべく、新しい町づくりに一丸となって取り組む所存です。

町民皆様の指導と協力をお願いし、この一年が健康で明るく希望に満ちた年でありますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

11月臨時議会

議案

●助役の選任

腰越孝夫氏（湯原）
昭十九・一・九日生

―討　論―

反対　**高橋光夫議員**

人物には問題はないが、鈴木町政に隔たりを感じている。同意できない。

賛成　**阿部源三議員**

過去の実績により、助役として適任である。

（賛成多数可決）

●収入役の選任

大川浩一氏（上津）
昭十六・十・五生

―討　論―

反対　**大坪　進議員**

議員の任期半ばであり、論功行賞的と思われる。

賛成　**阿部源三議員**

勉強家であり、企業経験を生かして欲しい。

（賛成多数可決）

●監査委員の選任

阿部伃一（よいち）氏（小川）
昭十七・三・六生

（議会選任）

松井秀明氏（相俣）
昭二十九・一・九生

（全会一致可決）

●公平委員会委員の選任

小野朝耶（あさや）氏（月夜野）
昭十一・十一・二十一生

黒田克巳氏（湯原）
昭十二・十二・十二生

生津三郎氏
（猿ケ京温泉）
昭五・八・二十六生

（全会一致可決）

●固定資産評価審査会委員の選任

大木里治氏（下津）
昭八・十・二十二生

鈴木郁男（いくお）氏（湯原）
昭十六・七・二十三生

原澤　俊（たかし）氏（布施）
昭十二・三・十三生

（全会一致可決）

●教育委員会委員の選任

細矢　久氏（後閑）
昭十・一・二十生

荒木友充（ともみつ）氏（湯原）
昭二十三・二・二十六生

阿部仁司（じんじ）氏（月夜野）
昭十七・四・二十生

林　泉（いずみ）氏（相俣）
昭三十七・三・二十六生

登坂義衛氏（上牧）
昭九・十・二十七生

（全会一致可決）

●課設置条例の一部改正

『都市計画課』を新たに設置する。

①都市計画に関すること
②区画整理事業等に関すること

（全会一致可決）

●特別職の給与の特例

鈴木町長の選挙公約により、町長の任期に限定された特別条例

（平成十七年十一月一日より平成二十一年十月二十九日まで）

合併協議会で決まっていた給与の三割カット

・町　長　四七万六千円
・助　役　三八万八千円
・収入役　三六万二千円
・教育長　三五万七千円

とする。

（全会一致可決）

●議員の報酬、町長・助



（1）　明治20年創刊　第39721号　（明治25年3月28日第三種郵便物承認）

町内最低水準に

給与を3割カット

一般職と逆転現象も

特別職

みなかみ町議会は二十一日、臨時会を開き、町長など特別職と教育長の給与を県内最低水準に削減する条例案を可決した。十月の町長選で選ばれた鈴木町長の選挙公約通り、一律三割削減し、一般職より特別職や教育長の給与が低い逆転現象が生じた。

関連記事 15面

鈴木町長の任期（今月二十一日～二〇〇九年十月二十日）に限定された特例条例。ひっ迫する財政、厳しい時代を乗り切ったみなかみ町の財政調整基金などの基金残高は現在約十二億円。町の試算では、経常経費だけで年間約三億円の赤字体質のため、基金は四年で底をつくとされる。

鈴木町長は「夢のある町づくりのため、何とかしたい」と、特別職が財政再建の先頭に立ち、厳しい時代を乗り切りたい」と述べた。

特別職の給与は県内最低となる
（昨年 11 月 26 日付上毛新聞より）

役・収入役の給与等の条例の一部改正

十二月の期末手当『一〇〇分の二三〇を一〇〇分の二三五』とする。

人事院勧告による。

（全会一致可決）

●職員の給与に関する条例の一部改正

民間より公務員給与が上回っているため、人事院勧告により、給与の引き下げを行うものである。

―討　論―

反対　小崎洋一郎議員

現在、職員の生活を思うとき、給与の引き下げには応じられない。

地域経済をさらに冷え込ませる事になる。

賛成　松井秀明議員

民間給与とのバランスを考慮しての『人事院勧告』である。

勧告は尊重しなければならない。

（賛成多数可決）

17年度一般会計予算（千円）

項　目	予算額	主　な　内　容
公債費	1,405,898	償還元金 1,184,945　償還利子 219,952　等
民生費	977,862	人件費 220,082　繰出金 161,529 福祉医療 87,819　支援費 83,212 児童手当 73,439　等
土木費	973,466	人件費 71,731　まちづくり関係 234,007 下水繰出金 233,384　道路関係 152,095　等
教育費	948,257	人件費 302,012　給食センター費 141,876 小学校管理費 49,433　中学校管理費 40,672　等
総務費	905,336	人件費 466,327　一般管理費 87,375 税務関係 50,586　基本台帳 49,665　等
農林水産業費	765,690	人件費 117,782　土地改良費 130,878 小規模改良 42,652　畜産関係 38,790　等
衛生費	686,749	人件費 146,164　アメニティ関係 55,425 処理費 55,630　繰出金 41,609　等
その他	808,942	議会費　労働費　商工費　消防費 災害復旧費　支出金　予備費
合　計	7,472,200	

17年度特別会計予算（千円）

項　目	予算額	主　な　内　容
国民健康保険	1,286,453	療養給付費 705,364　高額療養費 59,611 老人保健拠出金 264,636　等
老人保健	1,502,702	医療給付費 1,412,349 医療支給費 26,483　等
介護保険	856,150	介護サービス給付費 715,593 介護サービス負担金 58,630　等
簡易水道	138,546	人件費 26,450　施設事業費 51,422　等
下水道	532,517	人件費 38,937　事業費 71,194 下水道負担金 76,489　等
水道		
観光センター	9,296	維持管理費 8,115　積立金 1,080　等
バス事業	3,423	管理事業費 3,413　等
スキー場	21,635	賃金 7,820　修繕料 2,652　等
温泉事業	51,384	人件費 2,741　維持管理費 45,349　等

※10月1日～3月30日までの旧3町村の合計

―討　論―

◇一般会計

反対　小崎洋一郎議員

旧水上町の十万人増客大作戦との整合性に欠ける予算である。

議員報酬も、旧三町村の中間を取ったのであればもっとおさえられてよいはずである。

公共料金への消費税の転嫁に反対する。

賛成　松井秀明議員

この予算は旧三町村の三月議会で承認されている。

消費税については、国の予算で、長年にわたり国民に定着している。

（賛成多数可決）

◇国民健康保険特別会計

反対　大坪　進議員

国及び県が、保険維持のために責任を果たすよう強力に働き掛けることが重要である。

資格証明書を廃止し、税の値上げを阻止し、一般会計からの繰入れの増額を求める。

（賛成多数可決）

◇老人保健特別会計

反対　高橋光夫議員

対象年齢の七十歳より七十五歳への引き上げにより、受診の中断等による健康悪化が課題である。

医療制度の改悪の方針に反対である。

（賛成多数可決）

◇介護保険特別会計

反対　高橋光夫議員

国の減免制度がなく、自治体独自で減免制度を設けるところがある。

みなかみ町には、改善の方向が見られない。

（賛成多数可決）

◇簡易水道特別会計

◇下水道特別会計

◇水道事業会計

反対　小崎洋一郎議員

命の水について消費税を課している国は日本だけである。公共料金への消費税は反対である。

（賛成多数可決）

◇広域観光センター特別会計

◇有償バス特別会計

◇スキー場特別会計

◇温泉事業特別会計

（全会一致可決）

選挙

選挙管理委員会委員及び補充員については、左記の人が決まりました。

◇選挙管理委員

真庭　久氏（真庭）

高橋喜久氏（下津）

阿部良洋氏（粟沢）

林　利雄氏（布施）

◇同　補充員

小林喜八郎氏（月夜野）

笹川正志氏（幸知）

田村祐男氏（猿ケ京温泉）

高橋才介氏（下牧）

12月 定例議会

こんな事が決まりました。

13日から22日までの10日間の会期で開催されました。

人事案件1件、条例案件が4件、補正予算が2件、その他規約変更が2件提出されました。

審議の結果、全ての議案を原案通り可決しました。

14人の議員が『まちづくり』『小学校の統合』『滞納対策』『水道料金』『福祉』その他町の課題等について一般質問をしました。

請願・陳情の審議結果は別表の通りです。

議員発議により、意見書が採択されました。



諮問

●人権擁護委員候補者の推せん

左記の人が推せんされました。（任期満了による再推せん）

堪山泰学氏（湯原）
S十二・九・二十生
（全会一致可決）

議案

●行財政改革調査会の設置（条例の一部）

簡素にして効率的な町政の実現を推進するために行財政調査会を設置する。

調査会は町長の諮問に応じ、行財政改革について調査し答申する。

委員三人で組織する。委員は町長が委嘱する。

任期は二年として、再任を妨げない。（以下略）

◇行財政調査会委員

原　浩氏（月夜野）
昭九・五・十四生
慶應大卒
三井生命保険会社退職

真庭　博氏（政所）
昭十五・八・二十一生
産業能率短大卒
国税庁国税局退職

小林徳司氏（高崎市）
昭二十四・五・九生
立教大卒
小林会計事務所（沼田市）

―討　論―

反対　**大坪　進議員**

調査会委員の三人は少ない。もっと多人数が良いと思う。

委員は公募して、意欲のある人が望ましい。町長の委嘱というのは、町長の息の掛かった人が委員にならないか。

（賛成多数可決）

●給与生活者住宅建設資金利子補給を廃止

現在、住宅建設資金の利子補給を受けている者については継続して補給を行う。

―討　論―

反対　**高橋光夫議員**

この制度は、旧月夜野町で実施しており、実績のある制度である。廃止に反対である。

（賛成多数可決）

１７年度補正予算（12月補正）

項　目	補正額	主な内容	総　額
一般会計	8,140万4千円	退職手当負担金／1,400万0千円 土地改良負担金／600万0千円 非常備消防費／1,011万5千円 新治統合小学校事業費／3,787万3千円 月夜野中学校管理費／610万8千円	75億5,360万4千円
介護保険特別会計	※款の振替のみにて総額の増減はなし		8億5,615万0千円

賛否両論 新治の小学校統合

◇一般会計

反対 **小崎洋一郎議員**

この補正予算には、新治統合小学校の設計委託料が計上されている。

猿ケ京小・須川小・新巻小を統合して、新巻小の敷地に新校舎を建設するための設計委託料である。

三校の統合には、地域住民の多数から反対の署名があったと聞いた。

学校統廃合の計画は再検討すべきものと思う。まず二校体制で、その後の経過を見守るのが納得できる計画だと思う。

賛成 **中村　正議員**

県からの補助金が見込まれるということ。

旧新治村議会において議決されていること。

統合問題を全面に町長選を戦い勝利したこと。

等からこの補正予算に賛成する。

反対 **倉澤長男議員**

補正予算全般に反対ではない。

この設計委託料の削除を求める。

限られた教育予算は、みなかみ町全域全般を見渡し、優先順位を見定めて執行していただきたい。

桃野小学校には体育館がなく、老朽化し雨漏りのする講堂を体育の授業に使用している現実もある。

賛成 **根津公安議員**

少子化のため、極端な男女比のアンバランスが問題と聞いている。

また旧新治村議会では、統合小早期実現の請願を採択している。

今この事業を実行しなければ、県の補助が今以上に望めなくなるとのことで、補正予算に賛成する。

反対 **島崎栄一議員**

町政で優先されるのは住民の意向である。

補助金が出るかどうかによって政策を決めるべきではない。

新巻小は大規模改修すべきである。

須川小も猿ケ京小も、学区民は存続を望んでいる。統合小の建設を保護者や住民は望んでいない。

賛成 **本多秀律議員**

児童はある程度の集団の中で切磋琢磨し、育っていく。

意図的に計画的に集団を設定してやる必要が大切である。

旧新治村では、協議に協議を重ねて統合の結論を出したわけである。

（賛成多数可決）

◇介護保険特別会計

（全会一致可決）

一般質問 町政を問う

14人が質問を行いました。

主な内容

- **松井　秀明**　①まちづくりの方向について……7
- **島崎　栄一**　①新幹線駅名変更……8
  ②図書館の充実
  ③りんごの宣伝
  ④猿ヶ京幼稚園の復活
  ⑤選挙葉書の違反
- **馬場　春夫**　①水道料金の引き下げについて……9
  ②一級町道後閑～師線拡幅について
- **生方　昭一**　①遊休農地及び耕作放棄対策について……10
  ②農地の売買について
  ③滞納対策について
- **倉澤　長男**　①旧月夜野都市計画整備事業について……11
  ②三峰温泉本移設について
  ③町税滞納徴収方針対策について
- **大坪　　進**　①小学校統合計画の凍結について……12
  ②合併特例債について
- **速水　一浩**　①三位一体改革に伴う義務教育費国庫負担の一般財源化について……13
- **小崎洋一郎**　①アスベスト問題について……14
  ②耐震問題について
- **林　　喜一**　①除雪対策について……15
  ②児童通学路の安全対策について
- **番場　正吉**　①町づくりについて……16
  ②水道料金の統一化と安全性について
  ③小学校統合問題について
- **石田　武男**　①学校教育について……17
  ②小学校統合について
  ③幼保一貫教育について
- **西田　美江**　①全国都市緑化群馬フェアへの取り組みについて……18
- **根津　公安**　①身障者の方々が安心して暮らせる環境づくりについて……19
  ②授産施設の建設等について
  ③現在の福祉作業所の運営に関わる町の取り組みについて（安心対策）
- **高橋　光夫**　①介護保険について……20



松井　秀明議員

まちづくりの方向は

町長　自治基本条例は十八年度実施

問　町長のマニフェストの実現について伺います。

その主なものは、

・健全財政の基盤作り、地域経済の再生等公約の実現

・マニフェストの実施計画の作成

・行財政委員会、観光振興等活性会員会の報告の具体的実現

・まちづくり条例の位置付けと実現

・産業振興と税収の確保

についてと思います。

実現に向けての考え方を伺います。

答　町長　行財政改革のために、行財政改革委員会を課長を中心として設けました。

また、民間有識者による調査会も設置しました。

観光振興等活性化委員会の提案により、観光商工課の人員増、民間主体の委員会（仮称百人委員会）の準備委員会の支援を考えています。

自治基本条例の制定調査に入り、十八年度には新町総合計画と併せて策定したいと思います。

問　自治基本条例の制定については、行政・議会・住民の共同参画まで全部をうたいあげるのか、お聞かせください。

答　町長　自治基本条例はフルセットで考えています。十八年度中の施行を考えています。

問　財政委員会での具体的な動きは、調査会の答申を得てからなのか、できるものから実施となるのか伺います。

答　町長　諮問について、一括答申は無理と思いますので、答申が出たものから取り組んでいきます。

問　十一月十九日に、宅地の基準地価格が公表されました。諏訪原でマイナス三一・四％というのは、今後の税収にどう影響しますか。

答　税務課長　十八年度が固定資産の評価替えの年になっています。

家屋は下がり、償却資産の伸び悩み等、総合的に見て固定資産税は減収の見込みです。

問　マニフェストの中で、町長として具体的取り組みの方向を示してください。

答　町長　町の発展は、月夜野地区の都市計画事業にあると思います。

合併特例債の活用を図り、この事業を十年間で仕上げるくらいの気概で取り組みたいと思います。

問　税収の見込める企業誘致及び地元企業の育成について、どう考えていますか。

答　地域振興課長　企業の誘致は、雇用の拡大、税収の増加が見込めます。

適地調査を実施して、地域の意向等配慮の上取り組みたいと思っています。



次の世代に誇れるすばらしいまちづくりを（コスモス祭り）



上毛高原駅の駅名を『みなかみ駅』に

町長 同感だが今回は見送る

島崎　栄一議員

問 上毛高原駅を『みなかみ駅』にするようにJRに働き掛けることを提案します。駅名と町名が一致すれば、観光振興に役立ちます。

答 町長 駅名の変更については同感ですが、今回は見送りたいと思います。



新町の玄関口となる上毛高原駅

■地元産のリンゴ 積極的に宣伝を

問 町ではリンゴの栽培が盛んです。蜜入りリンゴはとても美味しく、もっと人気が出ても良いのではと思います。町として、積極的に宣伝して下さい。

答 町長 現在作成中のパンフレットに掲載する予定です。

■猿ケ京幼稚園 復活させるべき

問 新治の幼稚園が一つになり、永井や吹路から新巻まで長時間バスで通うようになりました。小さな園児には大変なことです。親も何かあったときに迎えに行くのも遠くて大変です。

猿ケ京の幼稚園が空屋になっています。もともと幼稚園なので、経費をかけずに復活できます。

猿ケ京温泉の活性化に成功すれば、住む人も増えるでしょう。子育てしやすい環境を整えておけば、さらに活性化すると思います。

答 町長 猿ケ京幼稚園の復活の考えは持っていません。

■みなかみ町長選 違法行為あったのでは

問 みなかみ町長選挙で、スタンプの押していない鈴木和雄さんの違反のハガキが配布されました。新治の羽場・下新田・布施・西峰須川・湯宿温泉・相俣で見つかっています。

公職選挙法では、ハガキは二五〇〇枚と規定され、郵送されます。それ以外のハガキを配ることは違反になります。

印刷枚数は五〇〇〇枚、二倍刷ったと聞いています。違反であることを認めますか。

答 町長 私は聞いておりません。依頼したこともありません。従ってお答えはできません。

問 スタンプの押していないハガキが手配りされているのは事実です。これは違反です。

答 町長 私は遊説などもやっていていっさい関わっていないので、分かりません。

問 選管で配布された資料には、規定以外のハガキを配ると選挙違反になると書かれています。知らないでは済まないと思います。

■新治支所図書室 次は内容充実を

問 新治支所の図書室が三階から一階に移動し、利用しやすくなりました。今後はバランスのとれた本を整備し、中身の充実をお願いします。

答 教育長 図書については、これから良く調べて改善します。図書館は地域の文化の一つのシンボルですから、将来立派な図書館ができることを夢見ております。



馬場　春夫議員

トンネル湧水利用で水道料値下げを

町長　関係団体と協議し活用したい

問　新幹線トンネルから出ている大量の湧水が、オーバーフローして谷川に放流されています。

この源水を月夜野地区の水道水として利用し、コスト削減による水道料金の引き下げを要望します。

予算概要、問題点等をお聞かせ下さい。

答　町長　三町村が合併し、固有の財産を減らすことなく分かち合えることは、まさに合併の効果そのものと思います。前向きに検討したいと思います。

この水利権はＪＲにありますが、当時町と鉄建公団・ＪＲとの協議もあり、過去の経緯も踏まえ慎重に対処する必要があると思います。



現在は余剰分を“捨てている”形となっている

問　源水が出ている場所は標高五三七ｍと聞いています。月夜野地区はどこまでカバーできますか。

答　町長　給水区域の大部分は給水可能と思います。

問　この源水は大変良質であり、塩素消毒のみで使用可能と聞いています。

現在の北部簡易水道の浄水設備は不要になるのではないでしょうか。

答　町長　すぐに不要ということでなく、有効利用していきたいと思います。

■町道後閑・師線拡幅計画実現を

問　一級町道後閑・師線の拡幅工事計画が立ち消えになっています。

住民の意見を聞きながら、実現に向けて努力をお願いします。

答　町長　沼田境までの延長約二㎞、そのうち約〇・五㎞はすでに改良済となっています。

財源の中で有利な地方道路交付金事業（国費五五％）を活用し、補助残の九五％を合併特例債で対応し、町の持ち出しを二・二五％、すなわち二二五万円あれば、一億円の事業ができます。

地権者の同意が得られれば早期に実現したいと考えています。



車のすれ違いは極めて困難（町道後閑・師線）



生方　昭一議員

荒廃農地の円滑取引に制約統一を

町長　地域特性によるもので変更不可



荒廃した桑畑

問　荒れ放題の農地が点在しています。
その土地を買うにも制約があり不可能です。合併を機に、制約を統一すべきと思います。

答　町長　農地を取得する場合、経営面積が一定以上にならないと許可されません。旧月夜野町と新治村は四〇ａ、旧水上町が三〇ａです。
合併により統一ということですが、地域の平均的な経営規模によるもので変えられません。

■遊休農地防止

早急な対処求む

問　法の一部改正により、農業委員会の指導権限が強化され、それと共に、遊休農地所有者に対する市町村長の措置命令制度が創設されました。
該当者には早急に対処すべきと考えます。

答　町長　この法の内容は、周辺の農用地に著しく支障が発生したり、また生じる恐れがあるときは、草刈り等、状況に応じた措置を命ずることができるということです。
町では遊休農地防止対策として、いくつかの事業に取り組んでいます。

■税の滞納

対策室設置で対応しては

問　税の滞納が高額と聞いています。
納税は義務であり、滞納は許されるものではありません。
税務課内に徴収対策室を設置して、少しでも改善していけたらと思いますがいかがですか。

答　町長　十七年度の滞納額は、現在一二億三八〇〇万円となっています。
現在滞納状況の把握と、収納方法を模索しているところです。
法規を遵守し、理解と協力が得られるよう、次の収納対策を講じていく所存です。
・誠実性を欠く滞納者については、財産の差し押さえ等の強制手続きを執行する。
・大口滞納者には、換価物件の担保を求める。
・一年未満の未納者には、年度内納税を強く求め額の増大を防止する。
・啓蒙活動により納税意識の高揚を図る。
・税務課職員のみならず、役場職員全員で滞納者の自宅訪問を実施する。
また行財政改革調査会等にも検討いただき、積極的に取り組むつもりです。

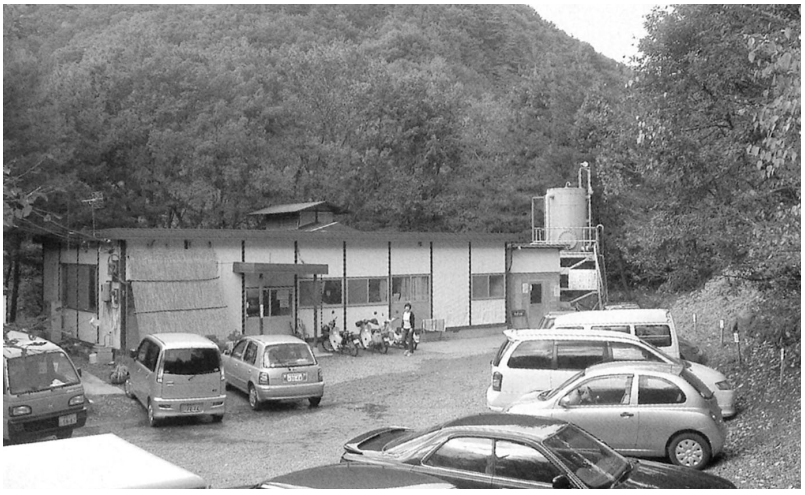
一般質問



『三峰の湯』移設に際し民営に切り替えては

町長 民間活力は必要と思う

倉澤　長男議員



オープン以来仮設の建物で営業

問 平成三年より仮設の建物でオープンし、営業を続けています。

泉質も良く利用者より好評をいただき、大勢の利用客を受け入れています。

しかし、維持経費も大変大きく、一年平均七一〇万円の赤字とのことです。

この際、みなかみ町立温泉ではなく、民間企業の誘致に切り替え移設すべきと思いますがいかがですか。

答 町長 昨年十二月に議会全員協議会で、民間活力の導入が決められ、民間業者の公募が実施されたと伺っています。

新町まちづくり計画では、地域資源の活用・住民参加のまちづくりの推進がうたわれています。

そうした観点からも、民間活力の導入・温泉資源の活用は検討すべきと思います。

三峰の湯については、施設が老朽化していること、ポンプ交換等、また源泉維持の問題がありますが、新たな建設用地の取得がなされていること等を踏まえ、周辺住民の方々の意見を聞きながら、休止している計画の再検討をしたいと思っています。

■税の未納額

町長報告との食い違いは

問 生方議員の質問の答弁により理解できましたが、滞納金額について町長報告と誤差があるので伺います。

◇一般会計滞納

一〇億九二五四万四〇九七円

（うち入湯税滞納

八七八一万六一一〇円）

（十七年十月三十日現在）

◇上下水道料金滞納

二億二四七〇万三一九一円

（十七年十二月二日現在）

◆合計

一四億五六三三万七二八八円

この滞納を早急に処理して下さい。

答 町長 私が報告した数字は、合併時点（九月三十日）で三町村の会計を閉じたときの滞納金額です。

一ヶ月の差ですが滞納が増加しています。

■月夜野都市計画整備事業

実現可能なのか

問 矢瀬親水公園から利根川右岸を南下して悪戸に至る約二・一kmの事業です。

これから宅地造成整備を実施し、売却して工事費に充当と言いますが不可能ではないでしょうか。

今後のこの事業の取り組みについて伺います。

答 町長 新生『みなかみ町』の発展は、この事業の成否にかかっていると思います。

財源確保等の諸問題を解決し取り組みたいと思い『都市計画課』を創りました。

問 この事業の成否は、地権者が決断することと考えます。

時代の変遷を踏まえたうえで、地権者と相談し整備して下さい。

答 町長 もう十年も前に、都市計画地域と指定し、都市計画税も取っているわけですから、幾ら特区で行っても簡単に農用地で整備にはならないと思います。

今後、都市計画課を中心に十分検討していきたいと思います。

小学校統合は不合理 再考すべきでは

町長 必要な協議は経ている



大坪　進 議員

問 当町の学校施設整備については、町の全体計画を作成し、その中で考慮すべきと思います。

十七年度の出生数が二十六人に対し、十二学級の統合校舎は必要ありません。

学校は地域の核です。また、新築後日の浅い須川・猿ヶ京両小学校の廃校は、理由がなく受け入れられません。



現在の新巻小学校

答 町長 小学校統合については、凍結することは考えていません。

新巻小の耐震調査等を考える中で、十四年に統合検討委員会、十六年に建設委員会で検討された結果の結論です。

須川小・猿ヶ京小の施設については、十分に協議しながら決めていきます。

問 統合校舎は十二学級規模と伺っています。

十七年度の出生数は二十六人。先々一学級編成の児童数です。半分は空き教室。無駄な校舎と思いませんか。

答 町長 十七年度出生の二十六人を三校に分けた場合どうなりますか。

以前から三校存続の場合について、耐震・体育館・プール等の課題が山積しています。

統合の場合と対比して、財源的にも、財政的にも困難と思われます。

問 少人数学級は教育の原点であり、統合により、子供を競争原理にさらし、成長の障害になると思います。

答 教育長 幼児期の過度の競争やストレスは子供の成長の障害になるとのことですが、教育の中では、人数の多少でストレスの有無は考えられないと思います。

また、小規模・少人数学級が最高の教育環境との考えですが、一概に言い切ることは出来ません。ケースバイケースです。

問 学校の統廃合は、教育現場のリストラであり、教育効果及び教育予算への影響も大です。

答 教育長 一般企業で言うリストラとは意味が異なると思います。



速水　一浩議員

義務教育費負担についてどう見る

町長　一般財源化も良いと思う　教育長　国負担1／2が良策

問　義務教育費の国庫負担の一般財源化が、徐々になし崩し的に行われてきました。現在では、義務教育教職員の給与五兆円が主なものです。

『三位一体改革』では、政府は国庫負担金の削減案を提案しました。

全国町村会の一般財源化に対する結論とその理由について、町長の見解をお聞かせ下さい。

また教育長には、全国教育長協議会が、文教予算に関する特別要望の中で、一般財源化に触れていると思いますが、その結論と理由をお聞かせ下さい。

答　**町長**　国と合意した内容は、「義務教育制度の根幹を維持し国庫負担金制度を堅持する。国庫負担の割合は三分の一とし、税源移譲を確実に実施する」とされました。

理由としては、「義務教育は国民の権利・義務にかかわるものであり、教育の機会均等と教育水準の維持等の保障は国の責務である」との理由にあるものと思っています。

答　**教育長**　都道府県教育長協議会の結論は『堅持』です。

理由としては

・教育資質の向上の為には国庫負担が望ましい

・財源確保の確実性

・一般財源化された場合の市町村間の格差

以上の三点を挙げています。

問　全国町村会と教育長協議会では、意見が真っ向から対立しています。

町長及び教育長の個人的な見解を聞かせて下さい。

答　**町長**　私は一般財源化はあっていいと思います。

それと同時に、人事権もあっていいと思います。

答　**教育長**　私はアメリカの教育事情を視察に行き、中央集権と地方分権とは、バランスが難しいと思いました。

日本の国情からすると、現在の国庫負担二分の一は格好の考え方と思います。

問　国及び県、そして最後には町村にも教育費負担が求められるような気がしてなりません。

町長は公約に『教育と福祉のまちづくり』を掲げました。一層の教育関連予算の充実をお願いします。

義務教育費

「国庫負担の維持」明示

中教審答申素案　「1／2」表記へ注文相次ぐ

中教審の義務教育特別部会（鳥居泰彦部会長）は十二日、今月下旬の答申に向け、「答申素案」について審議した。同素案では、地方六団体との争点になっている義務教育に関する費用負担の在り方に関して、現行の義務教育費国庫負担制度の堅持を明示した。

「新しい時代の義務教育を創造する」と題した答申素案は、総論と各論の二部で構成。審議の中心となった義務教育に関する費用負担の在り方では、「現行の国庫負担制度は優れた保障方法であり、今後も維持されるべきと考える。その上で、地方の裁量を拡大するための総額裁量制の一層の改善を求めたい」と記述した。これに対して、地方六団体の石井正弘・岡山県知事は、「地方の主張が反映されていない。とうてい受け入れられない」と話し、義務教育費国庫負担金の全額を一般財源化すべきと主張。反対意見もあることを明記し、「両論併記」にするよう修正を求めた。

素案各所に「両論併記」を求める地方六団体の主張に対し、長時間掛け審議を尽くしたことなどから「これまでは多様な意見を『地方対その他多くの委員』でくくってきたが、審議会として両論併記はすべきではない」（梶田叡一・兵庫教育大学長）と、素案支持の委員が大勢を占めた。

さらに、現行の義務教育費国庫負担制度堅持の記述に際し、その負担率について「二分の一を明示する表現にしてほしい」（角田元良・聖徳大学教授）など多数の委員から注文が付いた。

審議後、地方六団体は中教審の運営を「不公正」とする緊急声明を出すなど、十八日開催予定の同部会審議でも対立する審議が繰り返されそうだ。

今後も国庫負担は堅持されることとなった
（昨年10月17日付日本教育新聞より）



小崎洋一郎議員

当町でのアスベスト対策の現況は

町長 法的には危険箇所は無し

問 アスベスト対策は、国会でも議論の対象となり緊急な課題と考えます。

①町内の公共施設について調査は完了か。

②計画的に撤去の対応は。

③町の施設以外の住民施設についての調査

④調査結果についての指導

⑤撤去についての補助

以上五項目について質問します。

答 町長 調査の結果、現在までに判明している状況をお知らせします。

町の公共施設等でアスベストの含有量が一％未満の施設はありましたが、予防規則によると対策は講じる必要がないと判断しました。

町の施設以外の住民施設ですが、旧三町村により所有形態が異なっています。

一概には言えませんが、住民の集まる場所ですので行政としての対応も必要と思います。

■地震への備え

避難場所の耐震強化を

問 まず地震発生の際の避難場所の確保が必要です。耐震強化を施した施設の確保を町民に知らせて欲しいと思います。

次に水上駅前にある『ホテル大宮』ですが、地震により倒壊するのではないでしょうか。

駅前にこのような廃屋を放置しておくのは、観光地としてのイメージダウンになると思います。行政の力で撤去できませんか。

赤線上にホテルがあるため、地下道を造りましたが通行不能となっています。

何とか方策をと思います。

答 町長 まず避難所の耐震強化ですが、法律等も施行され、順次補強工事等計画したいと思います。

廃屋の撤去については、方法がないか町の顧問弁護士と相談しています。

現状では私有財産ですので、解体命令は不可能です。

問 旧水上町に指定の避難所が十九箇所あります。計画的に耐震補強をお願いできたらと思います。

またホテル大宮にしても、所有者と連絡は可能です。持ち主を特定して対策をお願いします。

答 町長 避難所の耐震補強は、財政状況を見ながら検討していきたいと思います。

学校内のアスベスト使用状況を全国調査

健康被害 社会問題化受け

中山文科相が方針

昭和62年以来

中山成彬・文科相は十五日の閣議後の会見で、アスベスト（石綿）による人的被害が社会問題化していることを受け、学校内での使用状況に関する全国調査を実施し、年内に結果をまとめる方針を明らかにした。アスベストに関する全国調査は昭和六十二年以来。当時は調査対象外となったアスベスト含有材を含めて調査する。文部科学省施設企画課では、「使用すること自体は問題ないが、飛散する状態にあるかどうかを調べる必要がある」と話している。（アスベストほ2面 用語ファイル参照）

前回、調査を行った昭和六十年代には、学校、公営住宅などで使われていたアスベストが問題になった。東京都環境局のホームページによると、アスベストはセメントなどに吹き付け剤のうち三商品を対象としていた。しかし、こうした吹き付け剤に混ぜられ、天井や壁などに吹き付けられていた。

翌年七月には、建設省（同）が監修して作成した指針で、それ以外の商品にもアスベスト被害の危険性があることが示され、文部科学省は、防音効果、断熱効果などがある。

昭和六十二年の文部省（当時）調査では、吹き付け剤の除去や補助の対応をとるよう指示した。

危険性のある吹き付け剤は撤去のほか、薬剤で固める、天井を重ねて張るなどでも対応できる。こうした処置の費用については、国が補助する制度を設けている。建設省の指針で、有害とされた吹き付け剤の除去も補助の対象となっていたが、使用状況の調査は行っていなかった。

今回のアスベスト問題を受け、東京都千代田区は、区立のすべての施設について調査を実施した。

昭和六十二年の調査に基づいて対応を進めたにもかかわらず、今回の調査の結果、区公会堂でアスベストが使われていることが判明。三十日から、アスベストが人体に入らないよう改修工事を実施する。

全国に衝撃を与えたアスベスト禍
（昨年7月25日付日本教育新聞より）

一般質問



山間部の道路除雪に合併前に劣らぬ対策を

町長 万全を期して取り組む

林　喜一議員

問 冬期山間地の通勤通学道路の状態を万全とし、合併前の除雪対策に劣らない取り組みをお願いします。

答 町長 十一月二十二日に旧水上町の区長・スキー場関係者・土木等大勢の除雪関係者に集まっていただき『冬期交通対策本部』の会議を開催しました。

除雪の場合は、幹線道路は午前八時頃までには除雪を完了したいと思います。

危険個所には塩カルの散布、砂箱の設置等万全の注意を払い、円滑な交通の確保に努めます。

旧月夜野・新治地域においても、出動基準を十cmとして、万全を期して取り組んでまいります。



雪崩防止柵が完全に埋まってしまった



山間部の除雪作業

問 粟沢地内の信号機のところは、無散水道路の建設を採択頂いていますが、今シーズンは消雪パイプ設置で対応となっています。未だに着工されていませんが、計画はどうなっていますか。

答 建設課長 東京電力と交渉して、分電盤をつけました。

ポンプの手配を早急にして工事を進めます。

■児童生徒の安全な通学 行政で取り組めることは

問 現在マスコミの報道等で、児童生徒の殺害等悲惨な事件が起きています。

当町は自然に恵まれ、通学路等人目につかない場所がいっぱいです。

ＰＴＡだけでは対処はできないと思い、行政の取り組みも必要と考えますが、考えをお聞かせ下さい。

答 教育長 校長会議で通学路についての再点検及びそれについての対処をお願いしました。

あまりにも自然に恵まれた田舎道等もあり、ＰＴＡと協議して具体策を練るよう指示してあります。

答 町長 このことは、学校と地域と行政が連携をもって進める大事なことと思います。

組織を作り安全性確保に何をすればよいか、それぞれの立場で方向を決めていくことが大事であろうと思います。